

[illegible]

凡 例

	立 入 禁 止 区 域	色別・区域	期 間
1	鳥獣保護区・休林区	(紫色)	通 年
2	レクリエーションの森、協定の森、共用林 野等、署長等が立入禁止とする場所	(青色)	通 年
3	販売（木材、副産物、分収森林） 集貨（架材・産材、造材、林道等） 集材置き場（収蔵庫等、選別、測定等） 集荷置き場（収蔵調査、選別）	(太い黒色)	R6.11.15 ～ R7.3.31
4	地方自治体等が有する権限事項を実施するために 狩猟者の立入を制限する区域	(赤色)	R6.11.15 ～ R7.3.31

[illegible]